まちづくり意見募集の流れ

計画案などを策定



町は、計画案などを公表し、意見を募集

- ※町広報誌及び町ホームページ、まちづくり情報コーナーなどで公表
- ※募集期間は原則30日以上



町民の皆さんが意見を提出

※提出方法~郵送、電子メール、FAX又は持参



町は、提出された意見を考慮して意思決定



町は、提出された意見内容及び意見に対する考え方を公表

(訓子府町)